

議会だより **せら**



バトンでつなぐ 世羅の夢

■今号の主な記事

- 平成27年度決算を認定 2~4
- 視察研修報告 5~6
- 請願・陳情 9
- ズバリ **町政の課題** 12議員23問を質す ... 11~23
- 元気な人紹介 24

No.47

平成28年10月15日発行

メールアドレス gikai@town.sera.hiroshima.jp

発行／広島県世羅町議会 編集／議会広報広聴調査特別委員会

決算を認定

第3回 定例会

第3回定例会は9月6日から23日まで開会した。一般質問では、12人が23項目にわたり施政を質した。

議案21件、報告1件、同意2件、請願・陳情8件、発議2件を審議した。各会計決算については、付帯意見を付し認定した。

決算の概要

安心して
住み続けられる
健康・福祉の
まちづくり

障害者福祉については、障害者基本計画及び第4期障害福祉計画に基づき、障害者福祉の更なる向上に取り組んだほか、障害者差別解消法の施行に向け、世羅町職員対応要領を策定した。

保育所運営については、施設の老朽化により「こぐさん保育所」を廃止し、新たに2か所の民間による幼保連携型認定こども園の開園に向けた施設整備への補助を行った。

産業が元気な
まちづくり

有害鳥獣の捕獲並びに被害防止の支援策として、国の鳥獣被害防止総合対策交付金事業を活用した集落ぐるみによる侵入防止柵の設置を17集落、町補助金では個人農家2戸以上への被害防止対策とし

て86件を侵入防止柵等の補助により農業生産の環境整備を図った。

商工業振興については、商工会を窓口として商工業者の経営改善に向け、商工会の運営及び活動、経営改善普及事業の充実に対する支援を行った。

豊かな心を育む
教育・文化の
まちづくり

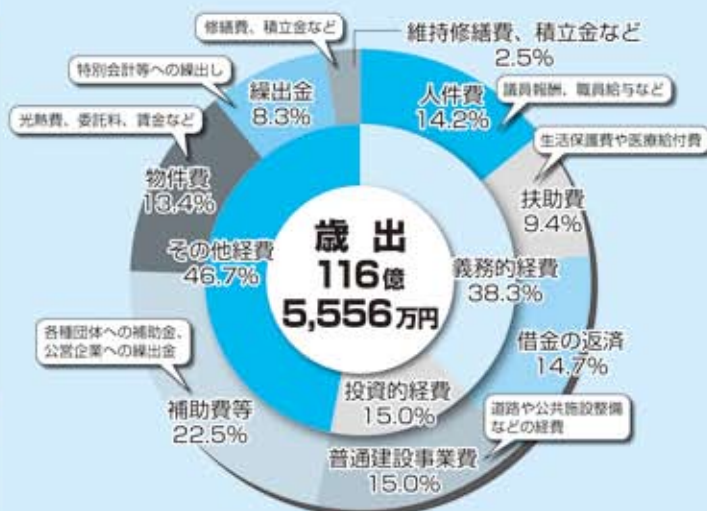
学校教育については、家庭と連携しての基本的生活習慣の育成に努めるとともに、世羅の食材を使った調理実習や和食を見直す講演会による「食育・ふるさと学習事業」を実施し、食育指導の充実を図った。

生涯学習の推進については、「世羅町生涯学習推進計画」に基づき、町民一人ひとりが生涯にわたって、自ら学び、自己を高め、学んだ成果を活かして社会に貢献できる「生涯学習社会」の実現に向

歳出決算額（一般会計）

人件費	16億5,099万円
扶助費	11億2,116万円
借金の返済	17億1,311万円
普通建設事業費	17億4,773万円
補助費等	26億2,141万円
物件費	15億5,911万円
繰出金	9億6,625万円
維持修繕費、積立金など	2億9,480万円
合計	116億5,556万円

※維持修繕費、積立金などの内訳
維持補修費：2億741万円
投資及び出資金・貸付金：1,000万円
積立金：2,197万円
災害復旧事業費：5,542万円



平成27年度

4つの柱を中心に審査

一般会計は、3億2千万円の黒字となったが、依然として、自主財源比率は23.3%であり、歳入に占める約8割が依存財源となっている。

け、学習環境の整備及び生活課題や住民ニーズに対応した地域生涯学習事業の支援と推進に努めた。

快適で安全なまちづくり

合併浄化槽の適正な維持管理の促進と公共用水域の水質保全を図るため、維持管理

費用の一部助成事業として、1920件の助成を行った。また、安心、安定した飲料水を確保するため、ボーリング等の工事に対する一部補助を13件実施した。

移住・定住については、定住支援員1名を配置し、相談窓口の一元化ときめ細やかな対応実施に努めた。

監査意見書

一般会計の単年度収支額へ積立金を加え、積立金取崩額を減じた実質単年度収支額は1億285万円余の黒字であり、引き続き健全な財政の運営に努められた。

経常収支比率は84.9%

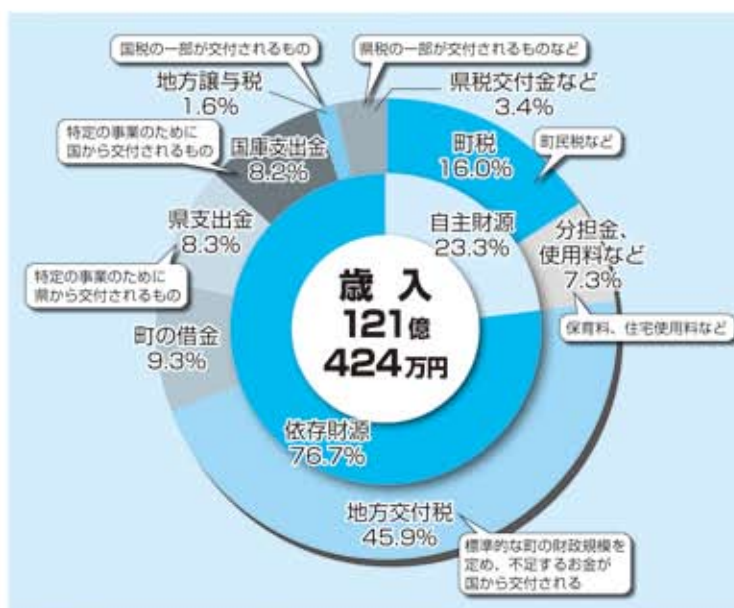
で、昨年度に比べ2.7%減少し、増加が休息状態になっている。特に補助費等、公債費、人件費の減少によるものであるが、補助費等に代わる物件費が増加している。

義務的経費の比率は、昨年度と比較すると減少し、特に公債費が減少している。起債の借入制限や4・7年前に将

来の財政運営を考慮して、多額の繰上償還を行ったことが現在その効果として現れている。職員の世代交代が進む中で人件費のうち職員給が若干減少している。

今後とも引き続き投資的経費に充当できる財源確保が必要である。

収入未済額は町税等の不納欠損処分額があり減少はしたものの、早期に対応していれば未納とならないものや、目的支援補助金等はその内容が履行されているのかの確認を行う等、返還金が生じない対策が必要である。



歳入決算額（一般会計）

町	税	19億4,045万円
分担金 使用料 など		8億8,251万円
地方交付税		55億5,466万円
町の借金		11億2,433万円
県支出金		10億437万円
国庫支出金		9億9,477万円
地方譲与税		1億8,863万円
県税交付金 など		4億1,452万円
合計		121億424万円

平成27年度決算に

賛成 反対

反対

矢山 武

道の駅世羅の設置には7億円を投資し、今後も指定管理料や起債の償還等、後年への多額の負担が生じてくる。モニメント設置や駐車場拡張など当初計画を変更し運営している。

フルーツロードの償還も終わり、今後維持管理に多額の費用が予想される。県民公園の利活用に関しても関連性をもって運用すべきであるが方向性が出されていない。

自治センター整備についても、将来の地域状況や財政面を考慮し地域拠点としての整備が必要である。

公共下水道会計では、加入状況も計画どおりに進んでおらず、町の負担も多額になると想定される。成り行きに任せた事業実施でなく、希望の持てるま

ちづくりの推進を求め反対の討論とする。

賛成

田谷 幸奏

町の財政状況は、実質収支比率、実質公債費比率、財政調整基金残高、町債残高などあらゆる数値において、いずれも好転している。

主な施策である「道の駅世羅」は、入込観光客の町内への周遊という目的を果たすなど開業効果があった。

「飲料水施設整備補助事業」は上水道施設のない地域には、浄化槽関係の補助金とともに、有効な補助事業であるので事業を継続したい。

今後も健全な財政運営を継続することを述べ賛成の討論とする。

賛成

岡田 武士

幼保連携型認定こ

も園が民間の力で整備され、幼児期の保育、教育環境が整い、将来を見通しても有意義なことである。

道の駅世羅のオープンは、今後の観光振興に寄与することも評価できる。

決算の成果と課題を次に生かし、町民が幸せになる施策を展開することを期待して賛成の討論とする。

反対

福田 豪

人件費は、合併当初に比べ、経費が削減されているが、これは、臨時・嘱託という不安定な条件の下で雇用されているのであり、この状況を町としてはどう考えるのか。

児童医療費の無料化については、子育て世代の負担軽減になるが、今後財政負担はどうなるのか、今後に向かって大きな課題であ

る。

決算は来年度の予算立てがベースになり、ちづくりの基礎となることから、反省し、総括することが強く求められることを指摘して反対の討論とする。

審査付帯意見

- (1) 歳入において、不納欠損処分額が多額となっており、税の公平公正を図るため更なる収納努力に努められたい。
- (2) 決算審査の過程において指摘した事項については、十分留意し今後の行政執行に反映されたい。

第2回

臨時会

平成28年8月3日、第2回臨時会を開会し、議案2件を審議した。

世羅町デジタル防災行政無線(同報系)整備工事について、5者による入札の結果、(株)日立国際電気中国支社が落札し、請負契約を締結するものであり、審議の結果、賛成多数で可決した。

入札の結果、予算額11億1400万円(28年度7億円、29年度4億1400万円)に対し、落札額は、6億4735万円で落札率は58.1%となった。

なお、工事は、平成28・29年度にわたり実施し、29年度中にはすべてが終了し、運用を開始する予定である。



視察状況

視察研修報告

総務文教常任委員会

平成28年7月7・8
日の2日間、鳥取県日
南町及び島根県美郷町
を視察した。

視察先

鳥取県日南町

調査事項

空き家対策について

○日南町の概要

・人口 5112人

・総面積のうち89・
3%が山林原野

○空き家・廃屋の状況

空き家 481戸

うち廃屋 205戸

うち特定空き家 48戸

○空き家問題の解消

老朽危険家屋解体撤

去補助金制度の創設

・対象要件

建造物の老朽度・危険

度判定基準表で診断

・補助金額

上限30万円（経費総

額の1/5以内）

・判定基準

建築物の傾斜、基礎

等の状況を判定

○利活用の取り組み

（空き家バンク）

○いきいき定住促進条

例の創設

・住宅等補助金

上限30万円

○空き家情報活用制度

・契約状況

県内24%県外39%

町内移動36%

・今後の課題

物件と入居者のミスマッチなど

○家財道具等処分補助金

・対象物件

登録の物件で売買・

賃貸契約が成立

・補助額

上限10万円（処分経

費の1/2）

○空き家物件修繕費の

見積

・対象物件

登録物件で修繕が必要

な物件の費用見積り

・見積費用

一律2万円

○農林業研修生制度

・研修期間1～2年間

・研修手当12万円/月

・受入人数

農業28人・林業19人

・研修終了後の定住率

63・8%

○空き施設を活用した

短期滞在型住宅の整備

「ひだまりの家」開設

・施設

元中学校の冬季の寮

・部屋数 6室

・対象者

県外から町内へ移住

を検討している人

・使用期間

3日～3年以内

・使用料 月額3万円

・その他

駐車場完備、備付備

品あり

視察先

島根県美郷町

調査事項

地域おこし協力隊につ

いて

○美郷町の概要

・人口 5027人

・町内に13連合自治会

（105自治会）が

あるが、うち30自治

会は限界集落

○協力隊配置の経過

・高齢化・少子化によ

り地域力が低下した

ので、労働力の確保

は必要

・採用状況

採用者65人

（応募者161人）

・採用場所

地域（連合自治会）

及び事業体（商工会等）

○協力隊導入の方針

・連合自治体単位で複

数人（3人）採用

・連合自治会と協力隊

が連携

・地域おこしの提案と

実践

○協力隊活動の歩み

○導入当初

「活動内容」

生活支援型

・草刈作業

・除雪作業

・自治会輸送バスの運

行支援

・地域行事のサポート

○発展期（近年）

「活動内容」

・NPO法人としての

活動（農作業支援、

移動支援（有償運送）

共育ツーリズム）

○今後の課題

・共通課題

今後、草刈りを担う

のは誰か。

・協力隊

定住と地域おこしは

両立できるのか。

・配置先（地域、事業

体）

地域をどうしたいのか

・行政

定住のための就業、

公共支援はどこまで

するのか。

視察研修報告

産業建設常任委員会

平成28年7月19・20日の2日間、岡山県高梁市、美作市及び津山市を視察した。

視察先

高梁市

7月19日(火)

調査事項

企業との農業振興連携について

(視察概要)

市とアグリテクノ矢崎(株)が協定を結び事業委託により農産物の栽培に係る研究開発、試験栽培の拠点施設「高梁市農業振興センター」を視察見学し、委託事業と地元農業への効果やJ-Aとの関わりについて質疑を行った。



地美恵の郷みまさか

(視察先の状況)

高梁市農業振興センターは無菌培養技術に関する試験、研究及び実証、体験研修指導土壌などの分析及び改良指導を行っている。アグリテクノ矢崎(株)との農業振興は閉校高校校舎を活用。水稲、トマト、花き、ホウレン草、タマネギなどを栽培し出荷時期を変え、ること高付加価値化の検証を行っている。

視察先

美作市

7月20日(水)

調査事項

獣害対策(イノシシ・シカ被害)について

(視察概要)

被害防止計画や捕獲奨励金について研修するとともに、市が運営する獣肉処理施設見学を行い、捕獲の現状と課題、獣肉加工などに

関する質疑を行った。

(視察先の状況)

美作市は被害防止計画を策定した以上に生息数が増加、被害も年間6千万円を上回る。捕獲奨励金の上乗せ効果もあり、捕獲数は増加しているが、担う狩猟者の高齢化(平均63歳)が課題である。

食肉処理施設整備は平成24年度国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用。施設運営は市直営であり、ニホンジカ600頭/年、イノシシ400頭/年の計画で処理している。

視察先

津山市

7月20日(水)

調査事項

農業分野での産学官民連携について

(視察概要)

農商工連携を行う

「津山食料産業クラスター」の取組みと、共通ブランド「つやま夢みのり」の認証と農商工連携推進計画の推進による農産物の産地づくりや商品開発等の取組みについて説明を受け、農業者の関わりや行政の取組みに関する質疑を行った。

(視察先の状況)

津山食料産業クラスターの取組み内容は商品開発、販路開拓、勉強会で、行政も関わった地域の認証制度であり、業者の信頼感も高く売り上げも伸びている。共通ブランド「つやま夢みのり」は、外部の専門家による認証制度であり消費者に信頼感が増した。

農商工連携推進計画を実行する組織「つやまFねっと」には、農業者、商工業者、金融機関等が参加し、商品開発、情報発信等の連携を行っている。

報告します 委員会は 今

みんな集まり楽しくやっています！

総務文教常任委員会

現地調査 (地域サロン事業)

○サンサンサロン「伊尾自治センター」

〔備品等の整備状況〕
常設サロン開設時、必要備品が整備されたので、現時点では、特に整備要望はない。
〔今後の課題〕



いお保育所

事務調査

○地域おこし協力隊

〔募集状況〕

・募集告示 6月1日

・説明会 東京で実施

(相談には3名が来訪)

・募集締切 6月29日

・応募者1名(30代女性)

・採用試験 8月8日

書類審査、同20日面接、同26日合格発表

・着任予定 10月1日

〔採用後の担当業務等〕

・配置先

企画課

・担当業務

移住定住の促進に関する活動

地域コミュニティに関する活動

・課題

可能な限り隊員の自主性を生かした対応が必要

○スクールバスの運行

〔委託契約の現状〕

○せらひがし小学校

5コース 17停留所

委託先 中国バス

○世羅小学校

(A系統)

3コース 11停留所

(B系統)

4コース 15停留所

委託先 中国バス、

三原交通、十番交通、

世羅交通

○せらひがし小学校

4コース 17停留所

委託先 三原交通

〔委託契約の現状〕

平成26年4月、町内

中学校の運行委託契約

の入札の際、町内に本

社・事業所がある3業

者により入札を実施し

た経緯もあり、今後は

同様な手続きを取る予

定。

その他

○総務文教常任委員会

の在り方

今期当委員会では、現

地調査事項は、現地

調査25回、事務調査91

項目、陳情審査42件、

その他7件について、

検証し、取り組みを総

括した。

ふれあい地元産品売り場の施設改善に強い要望

産業建設常任委員会

現地調査

①西大田ふれあい市場
施設改善要望

国道から駐車場への出入口は通行量も多く事故の危険性があると要望者より説明を受けた。

②道の駅世羅の利用実績
昨年5月にオープン



下水道の開削工法工事

し、純粹に比較は困難なもの売り上げ・レジ通過人数はほぼ前年並みで推移している。

④上の橋の町道認定と維持管理を求める請願について
提出者、紹介議員から説明を受けた。

事務調査

③公共下水道事業
4か所で工事を行っているが、そのうちの、今市地区下水道管新設工事(2工区)は開削工法により順調に進行している。

①平成28年度入札発注の契約及び進捗状況(250万以上)の説明を受けた。

建設課7事業、産業振興課3事業、商工観光課3事業、上下水道課7事業計20事業の説明

②野積堆肥の現況

町内にあった約1万1000トンの未製品の野積堆肥のうち4495トンが民間排出業者により撤去された。残る540トンは広島市、その他3600トンは仮処分

の決定がされ次第撤去の予定。
③宇津戸臭気公害の対応状況は

事業者責任において改善への対策が国費事業を活用してすすんでいる。

④町道改良と維持について
必要な箇所の部分改良で多くの路線に対応していく。

今期の議会改革の取り組みと今後の課題は

議会改革調査特別委員会

「これまでの取り組みと成果」

・世羅町議会基本条例については、小委員会を中心に骨子を作成し、今議会で制定したこと。

・世羅町議会基本条例と同様に、世羅町議会議員政治倫理規程を制定したこと。

・議会報告会を継続して年一回開催したことと、直近の議会報告会・意見交換会では共通のテーマを設定し意見交換を行ったこと。

〔今後の課題〕

○議会基本条例に関する意見
・条例に基づき議会運営

営、議会活動を行う必要がある。

・条例に沿った議会運営、議会活動を行うための具体的な運用に關し明文化すべきである。

・年一回の条例の見直しは、理念に沿って行うべきである。

○議会報告会に関する意見

・議会報告会は、基本条例に基づき実施すべきである。

・参加者設定などの方法により、参加を促進するための研究が必要である。

・議会報告会における議員個人の見解の取り扱いについて検討する

必要がある。

・意見交換会のテーマは、自治センターごとに調整することが好ましい。

○その他

・一般質問の方法についての調査研究。

・公聴会・参考人制度の活用による委員会機能の充実。

・議員定数に関する調査研究。

・議員報酬に関する調査研究。

・政務活動費に関する調査研究。

・人権研修実施に関する協議・検討。

・議員研修受講の取組み。

請願・陳情を審査しました

9月定例会において、8件の請願陳情審査を行い、採択8件となりました。

番号	件名	請願・陳情者	委員会の意見	審査結果
2	通称「上の橋」の町道認定と維持管理を求める請願書	甲山上組コミュニティ協議会 会長 堀川 悦示 紹介議員 岡田 武士	本件請願に関しては、本議会で賛否を決めるべきであるとの結論に達した。	採択
3	宇津戸臭気公害についての要望	下飯屋公害対策委員会 会長 坂上 明登	業者に履行するよう指導を求めるもので、要望の趣旨は妥当である。	採択
4	介護保険制度における軽度者への福祉用具貸与・住宅改修の継続を求める要望書	一般社団法人日本福祉用具供給協会 広島県ブロック長 矢野 勝公 一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会 広島県ブロック長 澤本 恭宏	今回のようなサービスを削減することは、結果として、要介護者の命の綱を切ってしまうことになる。	採択
5	旅客運送に関する要望書	世羅交通有限会社 代表取締役 實川 瀧雄	町内に本社・事業所を有する業者が安心な輸送を安価で提供できるので要望は妥当である。	採択
6	旅客運送に関する陳情書	三原交通株式会社 世羅営業所所長 徳納 忠弘	町内に本社・事業所を有する業者が安心な輸送を安価で提供できるので要望は妥当である。	採択
7	公益社団法人世羅町シルバー人材センターへの支援に関する要望書	公益社団法人世羅町シルバー人材センター 理事長 中山 清春	町としても積極的に人材を活用する必要があり妥当である。	採択
8	2017年度地方財政の確立に関する要請	自治労世羅町職員労働組合 執行委員長 田原 賢司	新年度予算でも地方財政を強化することを求めることは、当然である。	採択
9	西大田ふれあい市場施設改善に関する要望書	四季園にしおおた企業組合 代表理事 田丸 信淨	現地確認や関係者から意見を聴取したところ、要望の趣旨は妥当と認める。	採択

通称「上の橋」の町道認定

反対

徳光 義昭

合併後、今日まで町道認定は、条例・規則・要綱等に基づき認定されている。上の橋を町道認定することは、今後の公平な行政にふさわしくなく、反対の討論とする。

賛成

田谷 幸奏

地域の避難経路として活用するには、まず改修が必要であるが、そのためには町道として認定し、活用可能か検証する必要がある、賛成の討論とする。

反対

仲行 洋

認定要件を満たしているか、今後十分議論する必要がある、継続審議が望ましいので、

採択については、反対の討論とする。

賛成

新原 浩

今後、上の橋を含め、この地域の防災全体について、町としては責任をもって検証し、認定に取り組む必要性があるので、賛成の討論とする。

賛成

福田 豪

この地区の交通インフラのこれからを考慮し、行政、議員の果たす役割・判断は、防災という観点だけではなく、日常生活についても考えることを訴え、賛成の討論とする。

賛成

盛谷 光明

防災の面で、人命第

反対 賛成

一と考え、いかなる災害が発生しても近道として避難する経路を確保する必要があることを考え、賛成の討論とする。

賛成

米重 典子

地域の方が大事な橋と認識し、今後も今の状態でも十分使用できるためには、行政としても安全性を考慮しなければならぬと考え、賛成の討論とする。

賛成

岡田 武士

災害という面から、橋は必要であり、維持管理には行政がタッチすることが基本であると考え、賛成の討論とする。

提出議案等の採決結果

第2回世羅町議会臨時会（平成28年8月）

議案番号	提出議案	採決	田谷	盛谷	岡田	米重	仲行	矢山	福田義	福田豪	下原	新原	生田	徳光	仙光
議案第52号	工事請負契約の締結について（世羅町デジタル防災行政無線（同報系）整備工事）	可決	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○
議案第53号	平成28年度一般会計補正予算（第4号）	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対 欠：欠席

第3回世羅町議会定例会（平成28年9月）

（賛否の分かれたもの）

議案番号	提出議案	採決	田谷	盛谷	岡田	米重	仲行	矢山	福田義	福田豪	下原	新原	生田	徳光	仙光
議案第54号	工事請負契約の締結について（町道小草樫ノ木線道路改良工事）	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第55号	世羅町税条例等の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第59号	平成27年度一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○
議案第60号	平成27年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○
議案第61号	平成27年度後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第62号	平成27年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第66号	平成27年度公共下水道事業会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第68号	平成28年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第69号	平成28年度後期高齢者医療制度特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第70号	平成28年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
請願第2号	通称「上の橋」の町道認定と維持管理を求める請願書	採択	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	●
陳情第9号	西大田ふれあい市場施設改善に関する要望書	採択	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対

（全員一致で決定したもの）

議案番号	提出議案	採決
議案第56号	国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決
議案第57号	県営土地改良事業の経費の賦課徴収の変更について	可決
議案第58号	世羅町建設事業分担金の徴収の変更について	可決
議案第63号	平成27年度介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第64号	平成27年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第65号	平成27年度上水道事業会計決算認定について	認定
議案第67号	平成28年度一般会計補正予算（第5号）	可決
議案第71号	平成28年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	可決
議案第72号	平成28年度上水道事業会計補正予算（第1号）	可決
議案第73号	平成28年度公共下水道事業会計補正予算（第2号）	可決
議案第74号	工事請負契約の締結について（(旧)世羅高齢者生活福祉センター改修工事）	可決

議案番号	提出議案	採決
陳情第3号	宇津戸臭気公害についての要望	採択
陳情第4号	介護保険制度における軽度者への福祉用具貸与・住宅改修の継続を求める要望	採択
陳情第5号	旅客運送に関する要望書	採択
陳情第6号	旅客運送に関する陳情書	採択
陳情第7号	公益社団法人世羅町シルバー人材センターへの支援に関する要望書	採択
陳情第8号	2017年度地方財政の確立に関する要請	採択
発議第3号	次期介護保険制度改正における福祉用具・住宅改修の見直しに関する意見書提出について	可決
発議第4号	地方財政の充実・強化を求める意見書提出について	可決

固定資産評価審査委員会 委員の選任に同意した
梶川 静司氏
 世羅町大字徳市
 教育委員会 委員の任命に同意した
吉 儀 多加志氏
 世羅町大字中原

町政の課題

12議員23問を質す^{ただ}

ページ	質問者	質問事項
12	米重 典子 議員	1. 世羅ブランドの構築と仕事の場の創出について 2. 生活困窮者自立支援事業の現状について
13	福田 義人 議員	1. 暮らすには田舎が一番 2. 今年度ふるさと納税アップの施策は 3. 新たな交通システムの構築を
14	徳光 義昭 議員	1. 世羅町内の周辺集落の将来は 2. 雇用の確保と企業誘致の取り組みは
15	矢山 武 議員	1. 農業の継続とイノシシ被害対策は 2. 福祉を前進させ、老後の安心を 3. 地方創生は、どのような展望が開けるか
16	田谷 幸奏 議員	1. これからの世羅町について 2. 災害に強いまちづくりについて
17	生田 智康 議員	1. イノシシ、鹿対策は町民目線で
18	仙光 保喜 議員	1. 不在不動産所有者の解消を
19	福田 豪 議員	1. 安全・安心をどのようにして具現するのか
20	新原 浩 議員	1. これからの地域見守り体制づくりの整備推進は 2. 大学と連携したまちづくり事業への取り組みは
21	岡田 武士 議員	1. 職員を育てる取り組みは 2. 世羅とくたく商品券について何う 3. 世羅町指定無形民俗文化財について何う
22	盛谷 光明 議員	1. 発達障害支援体制の整備は 2. 町道の管理対策は
23	下原 嘉雄 議員	1. 日本一住みやすい“せら”のまちづくりの施策を問う

世羅ブランドの構築と仕事の創出は

答 世羅ブランド確立で仕事の場の創出につながる仕組みを



米重 典子 議員

町長

① 本年6月、農業者、6次産業事業者、金融機関担当者などによる「世羅ブランド戦略会議」を立ち上げ、町の特色をより引き出せる農林水産物の選定、生産方法やブランド化の基準などについて戦略をまとめている。今後、ブランド認証制度の仕組みや販路確保など、戦略実現のための具体策を立案する。

② これまでに展開している地元事業者支援や企業誘致に加えて、小規模事業者への支援拡大を図り、仕事の場の創出や雇用の確保、後継者の育成を図りたい。

米重

「世羅町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に、世羅ブランドの確立を図り仕事の場を創出するところ。人口増を目指す定住促進対策にとっても、「まずは仕事」というのが多くの住民の声として聞かれる。ブランドの確立と仕事の場の創出について問う。

① 世羅ブランド確立に向けての取り組みは。

② 仕事の場の創出のための施策は。



世羅ブランドの開発を

生活困窮者自立支援事業の現状は

答 自立相談支援事業・住宅確保給付金支給を実施

米重

平成27年4月生活困窮者自立支援法の施行に伴い、自立支援事業が実施されているが、内容と現状について。また、生活保護世帯の状況は。

町長

自立支援事業は必須事業の自立相談支援事業、住宅確保給付金支給を実施している。相談支援事業の現状は、関係機関へ情報提供している状況で、プランの策定には至っていない。今後任意事業の取り組みについても検討し、早期の自立支援に努める。

生活保護世帯の状況は、平成23年度72世帯97人をピークに減少傾向にあり、現在は64世帯74人。内訳は高齢者世帯が約半数、疾病・障害世帯が3割弱、母子世帯が1割弱、稼働年齢層と考えられるその他世帯が2割強となっている。

暮らすには田舎が一番

答 救急医療の充実を図る



福田 義人 議員

福田義人

医療と福祉、充実した教育、働く場所があれば、暮らすには田舎が一番と思っている。また、救急医療の充実が重要だ。特にドクターヘリポートは病院の近くにないと機能しない。

町長

初期救急の充実が医師会において、2次救急は世羅中央病院。昨年の搬送件数は868件と年々増加傾向にある。ヘリポートの設置は課題として検討していきたい。

「ふるさと納税」アップの施策は

答 地場産業の育成に努める

福田義人

「ふるさと納税」の取り組みを提言してきたが、
①お礼の品の検討は。
②地場産業育成につながったか。
③返礼率の改善策はどうなったか。

町長

前年同期より増加傾向にある。
①お礼の品の検討も行い、寄付をした方を招待するよう準備している。
②地場産業の育成ができるようしっかりとPRに努める。
③返礼品の検討をしている。当町の返礼率は3割から4割で妥当である。

新たな巡回バスの運行を

答 より利便性の高い交通体系の整備を図る

福田義人

デマンド交通システムは定着してきたが、利用者が横ばい。その原因は、町内東西からの距離が長く疲れる、運行回数が少ないなどの意見を聞く。
利便性向上策として、役場を中心に「町営の有料巡回バス」の運行を提案する。巡回バスは少人数の輸送に適した省コストの電気自動車がベスト。

町長

提案の「町営の巡回バス」は住民の移動手段の確保と利便性向上の手段の一つと受け止めている。利用者のニーズや事業者のヒヤリングなどを経て、より利便性の高い交通体系の整備を図っていく。



他町の巡回バス

町内の周辺集落の将来は

答 人・農地プランを作成し
集落法人設立を支援



徳光 義昭 議員

町長

①農家、農業の現状は、兼業農家や中小規模農家が担い手となる「集落法人」の設立を支援し、個別農家にも経営所得安定対策や青年就農給付金、町のニューファーマー支援事業で後継者育成を行っている。
平成28年8月末、52地区の人・農地プランが作成され、担い手への農地集積を進め小規模農家も安心して農業に取り組み、耕作放棄地を防ぎ集落が守られている。
②課題解決に向けては、真の原因は何かを突き詰めていけば、解決の糸口は見えてくる。解決策を導き出す合意形成と、推進すべき主体形成は、その地域に住む人に委ねられ、自主性が発揮される形になることこそが解決の近道である。
町職員は地域の独自性、主体性を支える役割となり、伴走型支援の形で地域力の下支えを行う。自治センターは住民が集う集落自治の源であり、情報収集や議論の場、つくりコーディネートを行う地域の拠点である。

徳光

①小規模農家、農業の現状と課題は。
②集落の課題解決に向け、町職員と自治センターに期待する取り組みは。

町長

雇用の確保は、商工業者の後継者人材育成の研修会、新規雇用の研修会・助成、起業創業支援事業など商工会と連携を強化する。
企業誘致は、現在、世羅IC周辺に産業団地の基本構想を検討中で、費用や課題など基礎資料を作成予定である。

徳光

雇用の確保と企業誘致の取り組みは。

雇用の確保と 企業誘致の取り組みは

答 町内企業を支援し

産業団地の基本構想を検討



第2次長期総合計画

後継者の育つ農業とイノシシ対策は

答 人・農地プランで担い手を育成



矢山 武 議員

町長

① 担い手育成は「人・農地プラン」により後継者を育成する。
② イノシシ対策は、箱ワナ23基を購入し、捕獲を強化する。イノシシ・鹿の肉の活用を図るため課題を検証し計画していきたい。山林の管理についても推進していく。

矢山

① 農業対策は、TPPや農協つぶしの中で、農村集落の希望が持てる対応が必要であり、法人、認定農家だけでなく、がんばる農家を応援すべきではないか。
② イノシシ対策は、農家の努力だけでは限界があり、被害を少なくする捕獲の強化と肉の活用、山林の管理を進めるべきではないか。

町長

限られた財源を効果的に活用するための再構築で、国の支援を求めている。健康への取り組みや、在宅支援を進め、見守り体制の事業や訪問給食や安心電話、ひとり暮らしの安否確認を行っている。

矢山

来年度の厚労省概算要求では、社会保障の大改悪で自然増を5千億円に抑える方向である。後期高齢者保険料の特別軽減を打ち切るなど大幅な負担増が計画されている。サービスが受けられなくなる心配のある医療、介護を守る対策が求められる。福祉を守ることが、老後の安心を図る上でも重要であるがどうか。

老後を守る対応は
答 健康、在宅支援を進める

地方創生で展望は開けるか

答 働く場の創出などで活性化を図る

矢山

生活の厳しさがどんどん進むなか、地方創生でどのような展望が見え、人口減のなか、集落機能を守れるのか。
総合戦略での自治センターやデマンド交通、防災対策など多くの課題があるが、町の活性化をどう図るか。当面の見通しは。

町長

総合戦略を推進し地域の活力を呼び戻す。
自治センターの施設整備、人材育成を推進する。デマンド交通の改善に努め、また、デジタル防災行政無線の整備、防災体制の拡充と防災意識高揚を図る。地元業者支援、企業誘致を進め地域活性化を図る。

これからの世羅町は

答 日本一のふるさとに



田谷 幸奏 議員

町長

① 国道184号432号が交差する周辺に行政・金融・医療・商店などが集積する地域、せらにシタウンセンター周辺地域の2拠点に、市街地・市街地周辺・自然共生の3ゾーンで構成する。
2 拠点、3ゾーンはその性格・特性に合わせ、それぞれの地域で暮らすために、住民の健康増進を図ること、住民自治の推進を図るために拠点整備などの施策を町全域で取り組む。
町内の交通網は、持続可能な交通システムにするため、持続性と利便性の高い公共交通体系の構築を図っていくことは喫緊の課題と認識し、引き続き検討する。
② 町職員の幹部育成対策は、「世羅町人材育成基本方針」に基づき、人材育成を図る。
町民の意見などを町政に取り入れる手段としては、「まちづくり懇談会」その他各種委員会などがあり、これらの機会を利用して広く町民の意見をいただき、施策事業に反映させて協働のまちづくりを推進する。

田谷

これからの世羅町における①まちづくり②ひとつくりについて、町長の見解を問う。



これからの世羅町は

町民の災害に対する備えは

答 まず自身の身の安全確保を

田谷

行政として、災害に対し、町民に求める自助の方法及びその程度は。

町長

災害の被害を最小限にするためには、自助・共助・公助が重要であり、その中でも基本となるのは自助であり、各人が自身の身の安全を守ることが最も重要である。
そのためには、災害時に備え、自身の家の安全対策を行うとともに、周囲の危険箇所などを把握し、避難場所や方法などを事前に確認することや、水、食糧、日用品の備えをすることが大切である。また、災害発生時には、初期消火や近隣の安否確認など防災活動にご協力いただきたい。
防災対策に「これで十分」ではなく、町民の皆様に防災・減災について、より理解が得られるように取り組む。

イノシシ・鹿対策は町民目線で

答 捕獲鳥獣の施設整備は 2017 年度の
予算化を目指す



生田 智康 議員

生田

- ① 被害面積は 62・5 ha だが柵総延長距離、柵の材料代金額は。
- ② 近くの自治体では加工処理場建設の計画があるが世羅町では。
- ③ 捕獲詳細をデータ化して町民に公表してはどうか。
- ④ 先進地、島根県美郷町視察を町民に募ってはどうか。
- ⑤ 地方創生、鳥獣被害対策を地元代議士、地元県議に要望しては。
- ⑥ 2013 年度から 3 年に渡り被害額、被害面積とともに、最悪を更新中、町長は町民目線で心強く締めくくりを。

町長

- ① 柵総延長距離 295 km、柵材料代金額は約 1 億 700 万円。
- ② 鳥獣処理対策は、今年度に処理場又は食肉加工処理施設の計画を策定し、次年度の予算化を目指す。
- ③ 実施隊での捕獲頭数や場所、被害報告は、担当課でデータ集計している。
- 今後、月別・箇所別などのデータを公表できるように検討したい。
- ④ 先進地視察の候補地として「美郷町」は好条件の場所と考える。候補地を探している集落に紹介したい。
- ⑤ 平成 27 年度に計画策定している地方創生交付金事業での鳥獣被害対策の計画はない。今後、町の施策にあった事業があれば検討したい。
- ⑥ 捕獲された獣肉などの活用について、今後の計画を十分検討し、世羅町の新たな産業として推進できるように協議したい。町としては、専門家を招いての研修会などで住民相互の知識を高め、町全体での取り組みを行うことで将来的に効果が必ずでてくると考える。



他町の食肉加工処理施設

不在不動産所有者の解消を

答 地域事情を把握し、
不在不動産の解消に対応



仙光 保喜 議員

町長

今年度、空き家実態調査を実施する。目視調査により老朽度の判定を行い、活用が可能なものは、所有者に空き家バンク利用を働きかける。

耕地の管理は、個人の財産であり、行政が関与することは難しい面もあるが、農業委員の方が町外所有者に連絡をされ対応されているものや、地域の担い手が管理している農地と一体的に集積し管理されている。

地域事情の把握に努め、不在不動産の解消に対応していく。

農地は、農地中間管理事業の活用により、有効活用し、空き家については、物件の有効活用を所有者に促す取り組みを進める。

仙光

社会問題として増えつつあるのが、持ち主不在の土地や空き家で、地域住民には大変迷惑な状況になっている。原因は、相続者がいないことや、資産価値の低迷である。また持ち主がいても、整理ができないものも相当数あると考えられる。

空き家対策については、平成28年度に状況調査をして、平成29年度以降に計画策定とされているが、他の不動産部門についても取り組みが必要ではないか。迷惑物件にならないように対策が必要と思うが。



どうする空き家対策



安全安心をどう具現するか



福田 豪 議員

安全・安心をどう具現するのか

答 全ての対応は困難

福田豪

赤線道・青線水路の管理は、従来から「地元管理」とされている。また町道においても草刈りなどは地元委ねられている。

一方で、高齢化と過疎化が急速に進む状況下、従来のような維持管理は困難になりつつある。

しかしこれらの施設は、生活に密接にかかわっているばかりか安全・安心の支えになっている。

日常の管理は地元で協力を求めるにしても、財産としての基本的管理は町が果たすべきではないか。

また、有害鳥獣による土木被害は復旧に多額の費用がかかり、災害対応もされない。そのまま放置すれば、耕作不能地となりやがては荒廃につながる。有害鳥獣対策はさらなる強化が求められる。

町長

赤線道・青線水路は機能面においては地元で管理していただいている。範囲が広く、すべての施設への対応は困難な状況にある。農道や水路などの農業施設の修繕は、農林業振興対策事業補助金で、改修などは単県事業を活用いただいている。

さらに、鳥獣害対策は、町道通報やパトロールで確認対応している。しかし、範囲が広く困難な状況にある。

いずれにしてもさらに有効な対策の調査、研究を行いたい。

これからの地域見守り体制の整備推進は

答 住民の安全・安心を確保



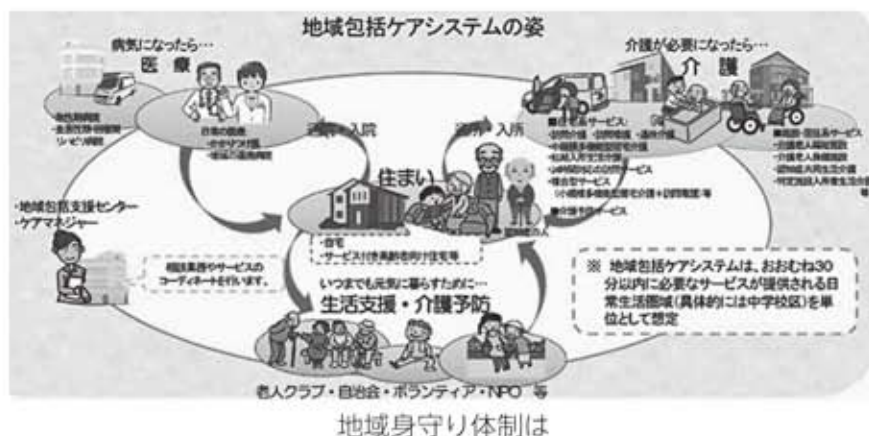
新原 浩 議員

町長

- ① 現在、地域見守り活動事業・小地域福祉ネットワーク事業・訪問給食事業・安心電話事業を行っている。
- また、災害時の避難支援を整備しているところである。
- ② 社会的弱者とされる方に必要なサービスを提供することができているかを確認することが、町単独では困難な点である。
- ③ 住み慣れた地域で暮らしたい環境を提供し、一人ひとりが地域社会で頼りにされ必要な存在であることが重要で、このような環境を整えることが、支援すべき方向である。

新原

- 高齢化社会に対し、待ったなしの社会福祉支援への取り組みは。
- ① まちの見守り体制と支援整備状況は。
 - ② 現状の取り組みに対しての課題は。
 - ③ まちがめざす地域で支えあう体制づくりの推進は。



地域身守り体制は

新原

まちの長期総合計画や総合戦略に、大学と連携して行く取り組みが推進されているが、具体的にどう実施しているのか。

町長

まちでは地域の諸課題の解決を通じた地域活性化や、教育・文化の振興などに連携して取り組み、住民福祉の充実に目的として、平成19年12月に県立広島大学と、平成20年7月に広島大学と包括協定を締結。

今後、計画の着実な実施と効果の測定などに指導・助言をいただく。

答 先進的なアイデアや技術の提供と活用

大学と連携したまちづくり事業への取り組みは

職員を育てる取り組みは

答 「人材育成基本方針」に基づき取り組む



岡田 武士 議員

町長 平成18年2月策定の「人材育成基本方針」に基づき取り組んでいる。課長、係長といった職位、年齢、経験年数に応じた知識や技能を習得する研修に加え、個別の能力開発の特別研修などの受講に取組んでいる。主な研修先はひろしま自治人材開発機構。

岡田 ここ数年で、課長及び職員の退職が多く見られるが、今後の町政を担う職員を育成する取り組みは。

町長 ①平成27年度は1000円分のプレミアムが付いた一冊1万円の商品券を2万冊発行し、町内の事業所213カ所で消費を促した。
②主な利用業種は、1位が食品総合スーパー、2位が衣料品、3位が飲食で、今後の購入希望として56%が購入すると回答。
③大型店の回収金額は9173万円、小型店は1億2724万円で比率は約4・6となっている。

岡田 ①商品券の事業概要。
②町民の反応は。
③大型店（9店舗、内町内1店舗）と小売店の利用状況は。



世羅とくとく商品券チラシ

答 一連の事務作業は

商工会が実施

「世羅とくとく商品券」について

町指定無形民俗文化財の育成は

答 補助事業、民間財団の助成事業を活用したい

教育長職務代理者 現在は大字甲山の「だんじり仁輪加狂言」のほかにも、大字小国の「両化神社の夕顔切り」、大字黒川の「黒川神祇」、大字宇津戸の「宇津戸夏の神祇」、大字上津田の「稲生神社の神殿入り」があり、地域の重要な伝統行事として大切に伝えられている。修繕などは国や町の補助事業、また民間財団の助成事業を活用し今後も維持に努めていきたい。江戸時代から続く地域の祭りに、多くの子どもたちが参加して安心して楽しむことができるようにしたい。

岡田 町として無形民俗文化財の育成と今後の取り組みは。
また町内の全ての子ども達が祭りに参加してもらいたいと思うが、町としての考えは。

発達障害支援体制の整備は

答 健診事後指導や相談を実施



盛谷 光明 議員

町長

①乳幼児健診の段階から、発達障害に心配のある児童とその保護者に対し、臨床心理士による健診事後指導や、保健師による育児相談、親子教室などを実施。
②「母子健康指導票」により継続した支援に努め、相談支援の必要な方には「個別記録簿」を作成して対応している。
③認定こども園、町立保育所、子育て支援課、みつば会相談支援事業所、児童発達支援事業所、児童福祉課において相談員を配置し、面接や電話での対応及び訪問を行っている。
今後も発達障害の正しい理解と普及について、継続した啓発活動を図る。

盛谷

発達障害者支援法が10年ぶりに改正されたが、以下3点についての町の現状は。
①早期発見・早期療育支援体制の構築。
②個別支援ファイルの作成。
③家族支援体制の整備状況。

町道の管理対策は

答 優先順位をつけて対応

盛谷

交通量が少ない町道において、雑木が茂り通行しにくかったり枝が車を傷つける場合があり、早期改善策を。
また、町道法面のイノシシ被害対策についてはどうか。

町長

雑木の陰切りについては重要路線では毎年実施しているが、全路線について単年度で対応することとは困難であり、枝の張出状況などを調査の上、優先順位をつけて対応している。
町道法面については主に土砂撤去などで対応しているが、被害の大きい箇所については法面工事も必要かと考える。他市町の状況なども調査し対策を検討していく。



町道管理は

日本一住みやすい「せら」のまちづくりの施策は

答 ふるさと学習を中心に
キャリア教育を推進



下原 嘉雄 議員

下原

- ① 「ふるさと世羅」は日本一住みやすい町になりつつあるか、肌で感じられるか、また町外へ進学・就職した町民が帰りたい町になっているか伺う。
- ② 魅力ある世羅の認知度向上策はどうか。
- ③ 日本一住みやすい環境整備の成果は。

A 交通安全施設として長期に提案している県道「中原・田打の歩道」整備は遅々として進まない、住民より請願、議会での採択にも関わらず放置に等しい、何故か。

B 入込客観光対応を含め交通安全施設ガードレール・カーブミラー施設は万全か。

C デマンド交通の改善、充実を何度となく提案し、その都度調査、検討されているが方向は定まったか。

町長

- ① 総合計画のアンケートで住んでいてよかった73・5%と高率、将来はふるさとへ帰り住んでみたいは26・3%と低率であるが、ふるさと学習、キャリア教育を通じてふるさとに愛着感を増大するよう推進する。
- ② 様々な知名度向上施策に取り組み、町外イベントなどを通じ、ホームページでふるさと動画を発信し、町の紹介に努め、更なる周知の徹底を図る。
- ③ A 様々な機会を通じ県に要望活動を行う。
- B 地域からの要望について関係機関と協議の上設置、改善に努める。
- C デマンド交通改善は人口減少による利用者減などを含め課題解決に向け引きつづき調査し取り組んでいく。



日本一住みやすい世羅町へ

にわか狂言に魅せられて

中之町東町若連中 田中 成男 さん

三原市出身の田中さんは、十九年前娘さんの誕生をきっかけに奥様のふるさとである旧甲山町に移り住んだ。

伝統行事の甲山廿日えびすにわか狂言との出会いはそれより以前、まだ広島市内で奥様と交際中の頃のこと。毎年8月の祭りに帰省する奥様と一緒に甲山を訪れ、にわか狂言を見た。「生演奏に、衣装に芝居、これは東洋のオペレッタだ!!!」初めて見た時の驚きと感動は今でもはつきりと覚えている。それから何年か後、自身がにわか狂言に参加することになった。

まずは現代物の女装から始まり、地域の仲間や先輩からの支えやアドバイスを受けて経験を重ね、遂に中之町東町の伝統の時代物「弁天小僧」で初主役の座に。奥様を相手にせりふ合わせをして、時にはするどい指摘を受けることもあったという。

今年の廿日えびすでは19日に弁慶、そして20日には「水戸黄門世羅台地編」の水戸黄門役で出演し、今年度の「にわかコンクール」で優勝

を獲得した。

「経験を重ねるほど、にわか狂言の魅力にはまっていく、地元の人たちが思っている以上にすばらしい価値がある。」と熱く語られた。そして、より多くの人に知ってもらいたいと「フェイスブックページ」を立ち上げ、上組、新川の2地区のメンバーと共同で管理している。各地からの反応も上々だという。

伝統行事の継承について尋ねると「参加してくれる若い人達が増えていく、そして大事にしている時代物をやりたいといってくれることが嬉しい。次世代へのタスキをつなぐことが自分たちの役割。」と話された。

にわか狂言に魅せられて、伝統を継承するだけでなく、広く外部に発信し世羅の名をPRしたいという田中さんの言葉

を聞いていると、力強い住民パワーを感じた。



表紙紹介



会して開催された。児童の力強い走りをみて将来世羅の伝統と文化を次の世代へ繋いでもらいたいと感じた。

編集後記

平成25年1月「議会だより」No.32を発行して以来4年が経過し、このメンバーでは最後の編集作業となりました。

この間、世羅町は、合併して10年が経過し、新たに「世羅町第二次長期総合計画」に基づき、「いつまでも住み続けたい日本一のふるさと」を目指してスタートしました。

一方、世羅町議会は、昨年12月「世羅町議会基本条例」を制定し、「真に町民に開かれた議会」、「町民本位で自立した議会」、「町民にわかりやすい議会」を目指しスタートしました。

町執行部・議会ともに、町民の皆さんが世羅町で子育てしてよかった、住んでよかった、移住してよかったと実感されるようなまちづくりを目指して尽力いたします。

(田谷 幸奏)

議会を傍聴してみませんか
次回の定例会は12月です

日程は無線放送でお知らせします。
またケーブルテレビでも本会議の中継をしています。

議会広報広聴
調査特別委員会

委員長／下原 嘉雄
副委員長／米重 典子
委員／田谷 幸奏・盛谷 光明
岡田 武士・新原 浩

議員の寄附は罰則をもって禁止されています。議員に寄附を求めることも禁止されています。
年賀状など（答礼のための自筆によるものを除く）を出すことも禁止されています。